

2011年11月22日

民主党税制調査会役員の皆様

会長 藤井 裕久様
会長代行 中野 寛成様
副会長 海江田万里様、城島 光力様、三井 辨雄様、加賀谷 健様、寺田 学様
尾立 源幸様、大久保 勉様、足立 信也様、佐々木隆博様、増子 輝彦様
大谷 信盛様、樋高 剛様、林 久美子様、武正 公一様、三日月大造様
逢坂 誠二様、若井 康彦様
事務局長 古本伸一郎様
事務局長代理 小川 淳也様
事務局次長 武内 則男様、水戸 将史様、稲富 修二様、江端 貴子様、岡田 康裕様
岸本 周平様、山尾志桜里様

「環境・持続社会」研究センター（JACES）

緊急声明

平成24年度税制改正に向けた 自動車車体課税・地球温暖化対策税に関するNGOからの要望

現在、民主党税制調査会は、平成24年度（2012年度）税制改正に関する議論を行っているが、その重点要望の中で、自動車の車体課税である自動車取得税及び自動車重量税について、その廃止、抜本的な見直しを強く求める可能性を検討している。また、民主党税制調査会が、昨年導入を要望した地球温暖化対策のための税は、いまだ導入が実現していない。

これに対し私達は、以下を要望する。

要望事項

- 自動車車体課税は、地球温暖化対策（※1）、大気汚染対策、公害健康被害対応（※2）や国・地方自治体の財政健全化の観点から、その減税・廃止を行わないよう、強く要望する。ただし、自動車車体課税のグリーン化（環境負荷の低い自動車への軽課と環境負荷の高い自動車への重課）の推進は必要である。
- 地球温暖化対策強化のため、地球温暖化対策税/環境税/炭素税の早期導入が必須である。

※1：自動車の車体課税が減税・廃止されれば、公共交通機関から自動車利用へのシフトを促し、CO2排出増を招く。日本における自動車関係税全体の年間税負担額は、多くのOECD諸国と比較してかなり低い。

※2：自動車重量税の税収の一部は、汚染者負担の原則から、公害健康被害認定患者のための補償財源となっており、長期的・安定的財源が不可欠。

連絡先：「環境・持続社会」研究センター（担当：足立）

TEL：03-3556-7323、FAX：03-3556-7328、E-mail：adachi@jaces.org